



# 静岡県都市計画マスタープラン

県マス

令和5年3月

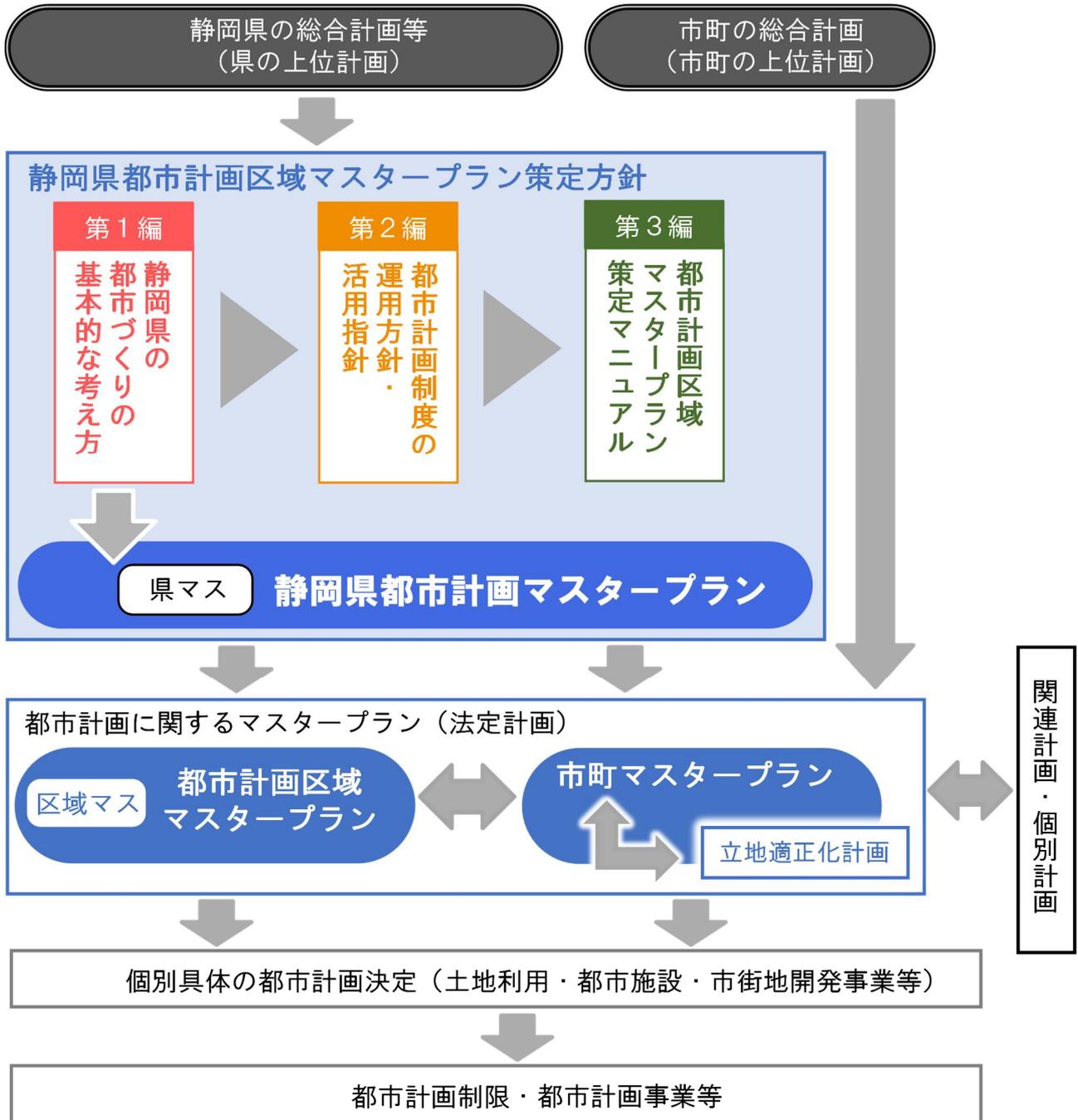
静岡県

## (1) 計画の役割

- ・本県では、2000年（平成12年）の都市計画法改正以降、「静岡県都市計画区域マスタープラン策定指針」及び「静岡県都市計画区域マスタープラン策定方針」に基づき、県内21の都市計画区域において、都市計画区域マスタープランの策定・改定を行っており、全ての都市計画区域で都市計画の目標、区域区分、主要な都市計画決定の基本的な方針等を定めてきました。
- ・2015年（平成27年）の国連サミットで採択された「2030アジェンダ」では、持続可能な開発目標（SDGs）が世界共通の目標となり、都市計画分野においても、「持続可能性」を前提とする具体的取組が求められています。しかし、その一方で、新型コロナ危機を契機とした生活様式の変化、地球温暖化による世界的な気候変動や自然災害の頻発化・激甚化、AI・ICT・IoT等の先端技術によるDXやスマートシティの取組の進展など、都市を取り巻く課題と都市計画に求められる役割は広義化・多様化しています。
- ・人口減少・少子高齢化が進む社会において、次世代のために持続可能な都市構造を実現していくためには、個々の都市計画区域内だけでなく、広域都市圏、さらには、県全体の視点から将来都市構造を検討し、総合的・一体的に基本的な都市計画の方向性について、共通認識をもって進めることが必要となります。
- ・このため、本県では、県全体の都市づくりの目標や将来都市構造を明らかにし、目指すべき方向性・考え方を示した、「静岡県都市計画マスタープラン」を新たに策定しました。
- ・各都市計画区域マスタープランの策定にあたり、「静岡県都市計画マスタープラン」に示された目標や将来都市構造を共有することで、各都市計画区域相互の連携や調整が円滑に図られ、県全体の魅力や活力の向上につながることが期待されます。

## (2) 計画の位置づけ

- ・「静岡県都市計画マスタープラン」は、「静岡県都市計画区域マスタープラン策定方針」の一部を構成するものです。
- ・県が任意で定めた計画で法定計画ではありませんが、本県の上位計画に即して、広域的な視点に立ち、都市づくりの目標等を定めた計画であり、県全体の都市計画における方向性や考え方を示した計画として位置づけられます。
- ・このため、各都市計画区域マスタープランのみならず、市町が定める市町マスタープラン、立地適正化計画等の個別計画にも「静岡県都市計画マスタープラン」を踏まえるものとします。



## 2 対象区域

- ・県全体の都市構造を明らかにし、都市間の連携や調整を図る観点から、「静岡県都市計画マスタープラン」は、県内全ての都市計画区域を対象とするとともに、より広域的な観点から都市計画区域外も勘案して策定しています。

## 3 目標年次

- ・「静岡県都市計画マスタープラン」は、おおむね20年後の将来を展望しつつ、計画の基準年次を令和2年度、目標年次をその10年後である令和12年度とします。

# 4

## 静岡県におけるこれからの都市づくりの課題

- ・本県の都市の現状や、県を取り巻く社会経済情勢の変化、そして我が国全体の新たな社会潮流等から、本県の都市づくりの課題を以下のように整理しました。

### 課題1 低密度化が進み、利便性と魅力・活力が低下しつつある都市構造の見直し

- ・人口増加時代に郊外に向かって拡散してきた市街地が、人口減少時代を迎えたことで郊外だけでなくまちなかでも低密度化が進み、生活面での利便性だけでなく、まちなかの魅力や活力も低下しつつあります。
- ・また、幹線道路・高速道路ネットワーク整備により県内移動の利便性が高まる一方で、公共交通の利用者数減少、経営環境悪化等による路線廃止・運行本数減少、自家用車の運転ができない高齢者の増加など、地域間・世代間の移動格差が拡大しています。
- ・これまで整備してきた既存ストック、育んできた地域資源を有効に活用し、人口減少・少子高齢化が進行する社会においても、持続可能な「コンパクト・プラス・ネットワーク」(集約連携型)の都市構造へと転換することが必要です。

### 課題2 いつ起こるか分からない自然災害への備え

- ・本県は、太平洋に面する東西に長い海岸線、日本最高峰の富士山や急峻な山地の南アルプスを有しており、また、急峻な山地を流れる河川は、天竜川、大井川、安倍川、富士川、狩野川等日本でも有数の急流河川となっていることから、様々な自然災害の危険性に直面しており、豪雨のみならず、地震・津波や火山噴火等の災害が発生した場合、甚大な被害が生じる可能性が指摘されています。
- ・近年、全国で相次ぐ自然災害の教訓を踏まえ、あらゆる分野から広域的かつ総合的な防災・減災対策に取り組むほか、災害リスクを考慮した土地利用や施設配置の見直しを進めること、平時から災害が発生したことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう復興事前準備に取り組むことが必要です。

### 課題3 脱炭素社会構築に向けた都市づくりへの転換

- ・気候変動に伴う問題の解決に向け、世界規模で取組が進む脱炭素社会の構築を目指し、都市づくりの分野においても「カーボンニュートラル」の実現に向けた取組を展開することが、我が国共通の課題となっています。
- ・豊かな自然環境及び優良農地や森林の保全等の観点だけでなく、環境負荷や災害リスクの低減、生物多様性の維持、コミュニティの創生などの観点から、多様な機能を有するグリーンインフラの社会実装が必要です。

#### 課題4 新型コロナ危機を教訓とした都市空間や都市活動の見直し

- ・新型コロナ危機を契機として、人々の生活様式、働き方、暮らし方に対する意識や価値観が多様化してきており、一人ひとりにとって暮らしやすい「人」中心の都市空間が必要です。
- ・本県の主要産業である製造業の競争力の低下、世界的・全国的な観光客の減少による観光業の落ち込みなど、本県の活力や雇用を支える産業の維持・活性化が課題となっています。
- ・従来の都市空間・都市活動のあり方から、安全性・快適性・柔軟性を備えた都市への見直しが必要です。

#### 課題5 住民ニーズの多様化への対応

- ・人々の生活様式の変化に伴い、都市づくりに対する住民ニーズも多様化・複雑化しています。
- ・効率性重視のインフラ整備時代から、民間の施設整備も活用したまちづくりの時代へと移行しつつあり、自治体は、従来よりも迅速かつ柔軟な対応が必要です。
- ・限られた人員と予算できめ細かい都市サービスを提供するため、効率的な行政運営を目的とする自治体DXと、まちづくりDXの両面に取り組むことが必要です。
- ・住民・地域・企業等が進める施設整備を適正に誘導し、新たな都市づくりの担い手が主体的かつ自立的に活動できるような支援が必要です。

#### 課題6 自然環境との共生と農林漁業との調和

- ・本県には、山・川・海の変化に富んだ優れた自然環境があり、周囲と調和する美しい景観の創造・保全が本県の都市づくりの根底となっています。
- ・また、都市を取り巻く広大な農地や森林、市街地内に残された農地や森林は、単なる農林業生産の場というだけでなく、災害リスクを軽減するなど、都市にとっても重要な役割を担っています。
- ・市街化調整区域や都市計画区域外など郊外部において、農地や森林を無秩序に開発することがないように、適切な土地利用規制を実施することが必要です。
- ・また、近年都市部においても、農地は「あるべきもの」へと見直されたことから、樹木や緑地等と同様に、景観形成やレクリエーション、防災に寄与するものとして保全していくことが必要です。

## 5

### 都市づくりの基本理念

- ・長い歴史の中で本県の各都市は、各々の自然環境や文化を反映して魅力や個性を育みつつ、戦災や災害からの復興、社会経済の変化の中で、刻々と形を変え現在に至っています。
- ・都市づくりは、市街地整備や都市基盤整備だけでなく、農林漁業も含め、人々の活動空間をより豊かに、そして安全・快適にしていく取組であり、これまで積み重ねてきた取組や資産を継承し、より良い都市空間を次世代に継承していく取組と言えます。
- ・人口減少・少子高齢化が進む社会では、人口増を前提に都市を拡大させる都市づくりから脱却し、「つくる」ことから「利活用する」ことへと転換し、画一的な都市整備の時代から各都市の資源を効率的に活用する都市経営の時代へと移行する必要があります。
- ・また、これからの都市づくりは、既成市街地の機能と魅力の向上、既存ストックの有効活用と維持更新、公共交通等の移動手段の確保を通じて、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を基本とする集約連携型都市構造の構築が中心となってきます。
- ・我が国を取り巻く変化に対応し、本県が目指す富国徳の美しい”ふじのくに”の実現に向け、今後も魅力と活力を保ち続けるため、都市づくりの基本理念を次のとおり掲げます。

#### 都市づくりの基本理念

#### 静岡県の魅力と活力を継承する、持続可能な集約連携型都市づくり

## 6

### 都市づくりの目標

#### 目標1 魅力と活力が持続する都市づくり（集約連携型都市構造の構築）

- ・人口減少・少子高齢化が進む社会においても各都市が魅力と活力を維持し、既存ストックや地域資源等を有効に活用することで、誰もが安心して暮らしやすく、効率的・効果的な都市経営ができるよう、都市機能と居住を集約し、ネットワークを再編してそれぞれをつなぐ、集約連携型の都市構造の実現を目指します。
- ・都市間・地域間を結ぶ公共交通ネットワークの強化、ラストワンマイルの次世代モビリティの導入・普及、歴史・文化・観光資源を活かした地域間の交流ネットワークの形成を通じて、人々が活発に行き交い、地域が様々な形でつながる都市構造の実現を目指します。

#### 目標2 大規模な自然災害に対応できる都市づくり（安全・安心な都市空間の形成）

- ・頻発化・激甚化する災害に対応するため、流域治水の推進を図り、広域的・総合的な防災対策を進め、災害時に被害を防止・軽減できる都市構造の実現を目指します。
- ・防災先進県として防災対策の推進や防災意識の向上に取り組んできた実績を継承し、近年明らかになった災害リスクや想定外の災害が起こる可能性を踏まえ、防災・減災による災害に強い市街地の形成に加え、どのような災害が発生しても対応できるよう復興事前準備に取り組むなど被災後の速やかな復興への対応力強化、災害に強い市街地の形成を目指します。

### 目標3 環境負荷の小さな都市づくり（脱炭素社会の形成）

- ・集約連携型都市構造の形成を通じて、郊外部の豊かな自然環境を保全しつつ、都市機能の集約・交通体系の再構築等により、交通機関の効率化と移動距離の短縮を図り、エネルギー利用効率の向上、温室効果ガス排出量の減少等、カーボンニュートラルな都市を目指します。
- ・都市内の農地や緑地の保全と緑化の推進等により、温室効果ガス吸収源対策と熱環境改善が期待できるグリーンインフラの実装を目指します。
- ・土地利用や景観に配慮し、再生可能エネルギー発電設備を適切に導入することにより、エネルギーを地産地消し、持続可能な都市を目指します。

### 目標4 快適な都市空間と機能的な都市活動を確保する都市づくり （質の高い都市空間・活動の確保）

- ・街路空間、公園、緑地など多様な機能を有するオープンスペースを柔軟に活用し、質の高い都市空間の形成を目指すとともに、まちなかに人々の賑わいを創出するため、「人」中心のウォークブルな空間の形成を進めます。
- ・首都圏・中京圏への近接性、豊かな自然環境や景観といった本県の特徴を活かし、地域の特性に応じて、居住の場、働く場、憩いの場といった様々な機能を備えた空間を確保することで、多様な暮らしが可能となる都市を目指します。
- ・本県の強みである既存産業の維持・活性化に加え、成長が期待される先端産業等の育成、新しい産業活動の創出を通じ、雇用・活力を確保できる産業構造の確立を目指します。

### 目標5 高度なサービスを提供する次世代型都市づくり（先進技術や民間活力の導入）

- ・人口が減少しても、都市のサービス水準を維持しながら、インフラの維持管理コストを抑えるため、自治体DX・まちづくりDXの推進によって次世代型都市へのイノベーションを進めます。
- ・都市空間へのICT・IoTの導入促進、メタバースの活用等を通じて、自宅で仕事や買い物など様々な活動ができ、地方においても大都市圏や海外とつながることを可能にすることで、新たな付加価値を生み出す都市を目指します。
- ・住民等のニーズやアイデアにきめ細かく対応するため、住民・地域・事業者等が自ら整備・運営にあたるエリアマネジメント活動を積極的に支援するほか、公民連携による都市づくり領域の拡大を図るなど、多様な主体と信頼関係を構築しながら、協働・連携し合う都市を目指します。

### 目標6 豊かな自然・農林漁業と共生する都市づくり（自然環境と農林漁業環境の保全）

- ・豊かで美しい自然環境の保全、各地域で様々な培われてきた歴史・文化の継承により、本県特有の魅力・個性を高めるとともに、水や緑が連続した空間や拠点の形成により、自然と歴史・文化が共生・調和した美しい都市空間の形成を目指します。
- ・都市の周辺部・郊外部における無秩序な開発を抑制し、優良な農地及び森林の保全を図りつつ、都市と農山漁村の交流を推進し、地域間の相互理解・連携を強化することで、自然環境と共生した魅力的な都市郊外部及び農山漁村の構築を目指します。

# 7

## 静岡県が目指す将来都市構造

- ・本県は、我が国の東西方向の国土軸上において、東京及び名古屋という大都市圏の中間に位置し、伊豆、駿河、遠江の国制の時代から続く東部地域・中部地域・西部地域が骨格的な都市圏を構成しています。
- ・城下町や宿場町など古くから形成されてきた都市を中心に、各都市において計画的な整備・開発を続けてきましたが、その一方で郊外部における低密度な市街地拡散、さらに中心市街地等における空洞化も進み、人口減少・少子高齢化がさらに進む過程において、各都市における持続可能性が懸念されるようになっていきます。
- ・本県が目指す「集約連携型都市構造」は、単に都市機能や居住地を一定範囲に集約するための固定的な都市モデルではなく、利便性と快適性、そして安全性を備えた質の高い都市空間を形成し、その都市空間を持続的かつ効果的に運営することを目的に、時代の変化や技術の変化に応じて継続的に都市空間を育て続けていく都市モデルです。
- ・また、「集約連携型都市構造」では、都市機能及び居住を集約化する「拠点」の形成と併せて、これら拠点間、そして拠点と周辺市街地とを「連携軸」で結ぶことを重視しています。さらに「集約連携型都市構造」は、都市内だけで完結するものではなく、都市と農山漁村が、それぞれの魅力と強みを最大限に発揮できるようにするための都市構造です。
- ・人口増加時代には急激で画一的な市街地の拡大が進み、その後の人口減少・少子高齢化時代への転換期では低密度な市街地の拡散が進みましたが、今後は、「集約連携型都市構造」への転換を進めていく中で、人を中心とし、人と人を結びつける都市を目指します。

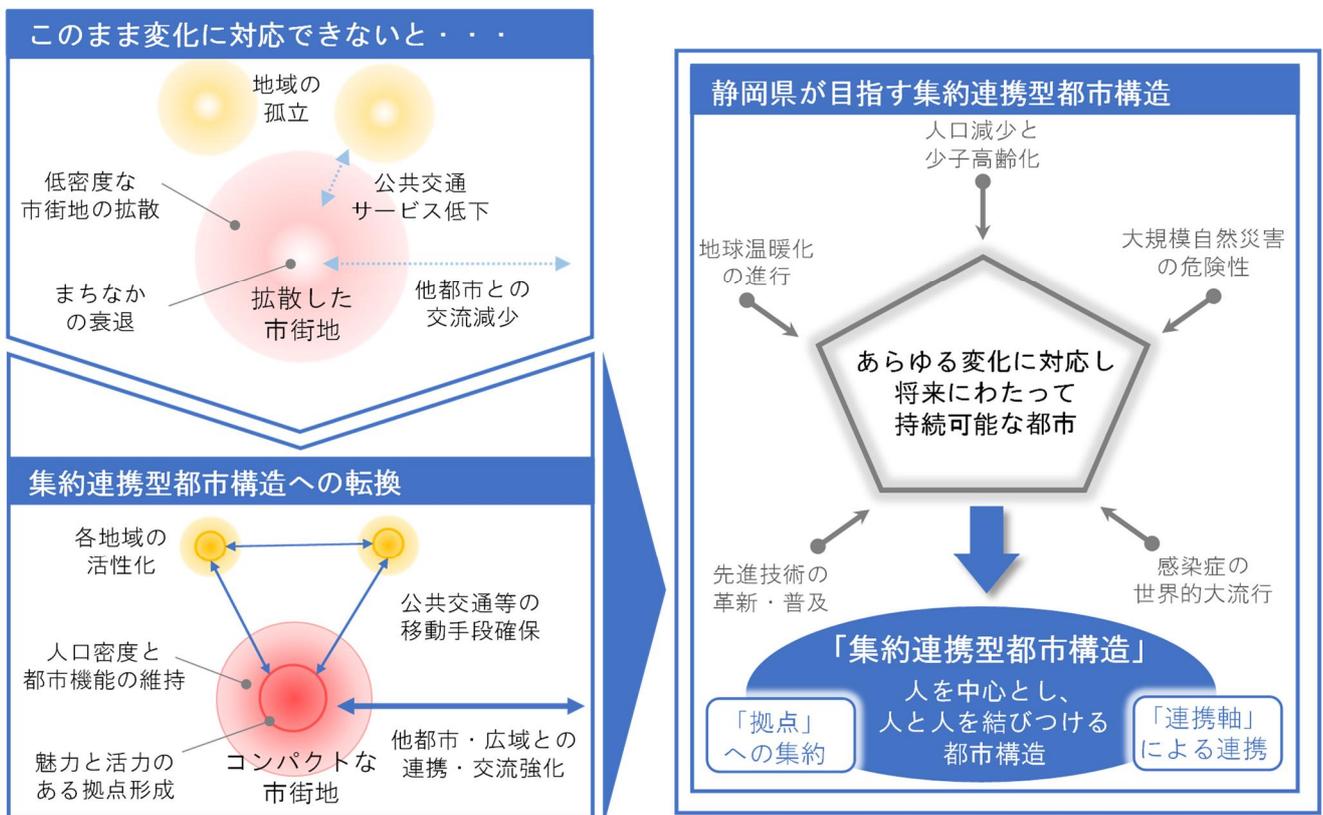


図 集約連携型都市構造のイメージ

## (1) 拠点の考え方

- ・本県の都市構造における「拠点」は、広域都市圏、各都市のレベルで必要となる都市機能を集約するエリアを表すものであり、県全体の都市構造では「広域拠点」、「都市拠点」の2種類の拠点を配置します。
- ・都市内の都市構造において、「地域拠点」、「生活拠点」、「産業拠点」、「観光拠点」は、各都市の実態を踏まえて検討し、市町マスタープラン等において配置します。

拠点区分	拠点の役割
広域拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体として必要とする都市機能を集積する拠点であり、東西方向と南北方向の広域交通ネットワークの結節点に配置することで、首都圏・中京圏等との広域連携を担うとともに県土全体の中核を担います。</li> </ul>
都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各都市の都市活動に必要となる都市機能を集積する拠点であり、各都市における中心市街地等の形成経緯やこれまでの都市計画上の位置づけ等を考慮して配置することで、都市内全域に対して都市機能を効果的・効率的に提供します。</li> </ul>
(地域拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各都市の市街地の広がりやネットワークの配置、既存の都市機能の集積等を考慮して位置や箇所数を検討し、都市拠点を補完するために配置します。</li> <li>・身近な生活圏で必要とする都市機能を集積する拠点であり、合併前の旧市町村の中心地、主要な鉄道駅や旧城下町・旧宿場町周辺などに配置することが考えられます。</li> </ul>
(生活拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の日常生活に必要な小中学校やコミュニティ施設の配置状況等を考慮して位置や箇所数を検討し、郊外部の既存集落のコミュニティや生活利便性を維持するために配置します。</li> <li>・既存集落に配置されることが想定されますが、過度な投資や無秩序な開発につながらないよう、地域住民の手で維持可能な「小さな拠点」として配置することが必要です。</li> </ul>
(産業拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場、物流施設、研究施設等の産業系施設の集積状況や整備計画等を考慮して位置や箇所数を検討し、産業系施設の操業環境の維持向上と周辺環境との調和・共生を図るために配置します。</li> <li>・工業団地、物流団地、コンビナート、一団の工業系用途地域などに配置することが考えられます。</li> </ul>
(観光拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの観光客を呼び込む観光施設や観光資源の立地状況や整備計画等を考慮して位置や箇所数を検討し、周辺地域と一体となった観光地らしい空間・景観を形成するために配置します。</li> <li>・各都市の代表的な観光資源に配置することが想定されますが、都市構造に与える影響や鉄道駅・ICなど他の拠点とのネットワーク等を考慮して、拠点にふさわしい機能を持つ観光資源を対象にすることが必要です。</li> </ul>

## (2) 連携軸の考え方

- ・「連携軸」は、県土、広域都市圏、各都市のレベルで都市間・拠点間をつなぐネットワークを表すものであり、県の都市構造では「広域連携軸」、「都市連携軸」を配置します。
- ・「地域連携軸」や産業拠点や観光拠点をつなぐネットワークは、各都市の実態を踏まえて検討し、市町マスタープラン等において配置するものとします。

連携軸区分	連携軸の内容
広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外、東中西部の3つの広域拠点間、伊豆半島等を結ぶ県の骨格的な連携軸であり、国土レベルの移動や物流等の観点からも重要な役割を担う連携軸です。</li> <li>・富士山静岡空港、清水港、田子の浦港、御前崎港により県外、さらに国外へのネットワークを広げ、連携軸の機能強化を図ります。</li> </ul>
都市連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携軸を補完し、広域拠点を持つ都市と周辺の都市拠点間を結ぶ連携軸として位置づけます。</li> <li>・幹線道路及び鉄道・路線バス等の基幹的公共交通によって結ばれる連携軸であり、平時においては広域的な都市機能へのアクセスによって都市間の連携や交流を支える機能を担い、災害時には都市間の分断防止や迅速な復旧活動を支援する機能を担います。</li> </ul>
(地域連携軸)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市連携軸を補完し、地域・生活拠点から都市拠点等の上位拠点への連絡、周辺の地域拠点間の連絡のために設定する連携軸であり、各都市の拠点配置状況やネットワーク形成状況等を考慮して配置を検討します。</li> <li>・幹線道路以外に、鉄道・路線バス等の基幹的な公共交通やコミュニティバスやデマンドバス等の補完的な公共交通によって結ばれることを基本に配置することが考えられます。</li> </ul>

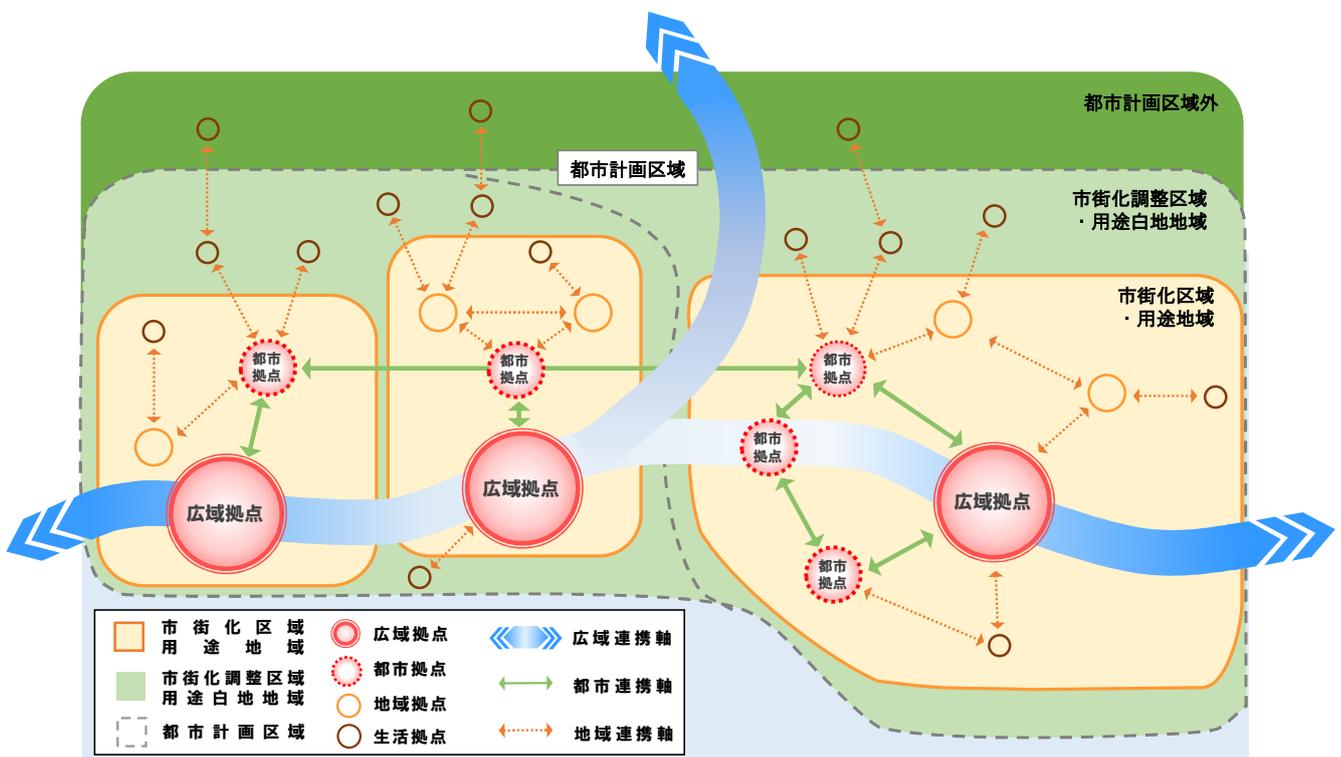


図 将来都市構造のイメージ

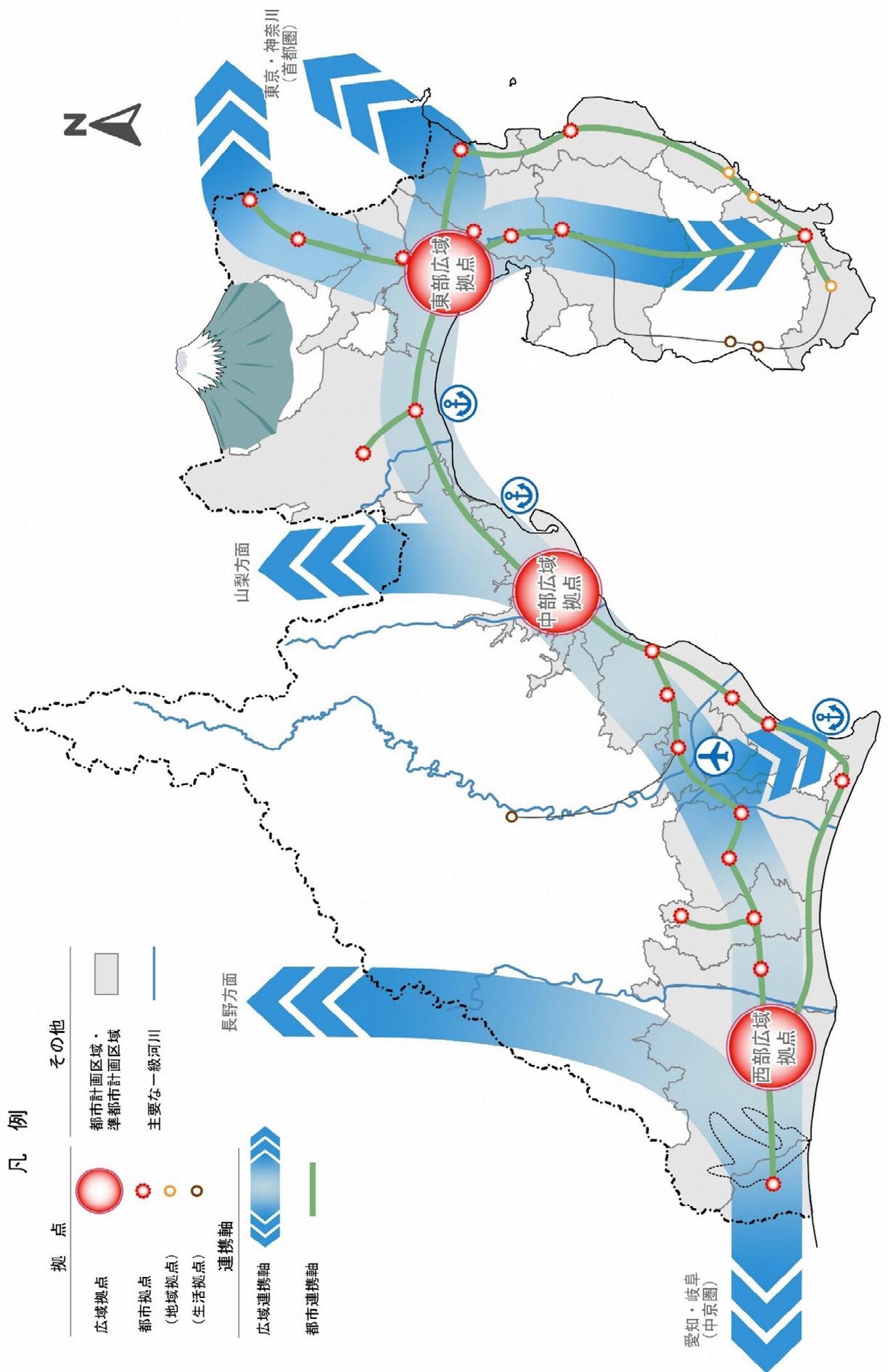


図 静岡県の将来都市構造図

# 8

## 都市づくりの戦略

- ・本県が目指す将来都市構造を実現していくためには、個別の施策や事業をバラバラに進めるのではなく、目標に即した具体的行動を取ることが重要であり、都市計画分野以外も含めた多方面の分野から、多様な主体がその行動を起こすための戦略が必要となります。
- ・そのため、以下の戦略に基づき取組を進めていきます。

### (1) 魅力と活力が持続する都市づくり 目標 1

#### 戦略 1 市街地のコンパクト化により持続可能な都市構造に変える

- 1-1 低密度化・非効率化につながる市街地の拡大を抑制する
- 1-2 立地適正化計画により都市機能と居住の集積を誘導する
- 1-3 都市の施設やインフラの計画的な維持管理・更新及び再編を進める

#### 戦略 2 人と地域がつながるための多様な交通ネットワークを形成する

- 2-1 広域連携軸を補完する各種交通ネットワークを強化する
- 2-2 持続可能な公共交通網の維持・再構築を進める
- 2-3 次世代モビリティなど多様な交通手段の導入・普及を進める

### (2) 大規模な自然災害に対応できる都市づくり 目標 2

#### 戦略 3 災害に強い市街地を形成する

- 3-1 災害リスクを再確認し、リスクを最小限にするために適切な規制・誘導を行う
- 3-2 居住エリアにおける防災・減災対策を重点的に進める
- 3-3 流域治水をはじめ、広域的な観点から総合的な防災・減災対策を進める

#### 戦略 4 災害を想定し事前準備を進める

- 4-1 被災後の都市復興パターン・シナリオを事前に検討する
- 4-2 地域住民と一体となって復興まちづくりを事前に検討する

### (3) 環境負荷の小さな都市づくり 目標 3

#### 戦略 5 環境負荷の小さい都市構造に変える

- 5-1 居住・都市機能・交通の適切な配置を検討する
- 5-2 都市内の緑地を保全・創出する
- 5-3 市街地内及び周辺の農地を保全し、積極的に活用する

## 戦略 6 都市から発生する温室効果ガスを減らす

- 6-1 交通から発生する環境負荷を軽減する
- 6-2 家庭・事業所から発生する環境負荷を軽減する
- 6-3 地域と共生した再生可能エネルギー発電設備の適切な導入を進める

### (4) 快適な都市空間と機能的な都市活動を確保する都市づくり 目標 4

## 戦略 7 生活の場と働く場の多様性や選択肢を広げる

- 7-1 各地域の特性・強みを活かした移住・定住を促進する
- 7-2 生活空間と働く場や買い物の場等との複合化を進める
- 7-3 観光資源を有効に活用するための適切な土地利用を進める

## 戦略 8 まちなかに賑わいを創出する

- 8-1 市街地の中で多様な利用が可能なオープンスペースを増やす
- 8-2 歩きたくなる安全で快適なまちなかを創る
- 8-3 人が中心の道路空間や駅前空間への再構築を進める

### (5) 高度なサービスを提供する次世代型都市づくり 目標 5

## 戦略 9 あらゆる分野でまちづくりDXを推進する

- 9-1 インフラ整備や都市計画分野におけるDXを推進する
- 9-2 地域やプロジェクトの特性に応じてスマート化を進める
- 9-3 データに基づくスマート・プランニングを導入する
- 9-4 情報通信ネットワークを強化する

## 戦略 10 自らの力で地域を運営する

- 10-1 地域の価値を高めるためのエリアマネジメントを推進する
- 10-2 民間活力による都市づくりを推進する
- 10-3 県と市町の連携、市町間の連携を強化する

### (6) 豊かな自然・農林漁業と共生する都市づくり 目標 6

## 戦略 11 自然環境と美しい景観を保全・活用する

- 11-1 都市を取り巻く森林等の自然環境を適切に保全する
- 11-2 歴史や文化と一体となった自然景観の保全・活用を図る

## 戦略 12 農山漁村の地域コミュニティを守る

- 12-1 農山漁村における無秩序な開発を抑制する
- 12-2 市街地の拠点と農山漁村の生活拠点とを交通ネットワークでつなぐ
- 12-3 拠点となる農山漁村の集落存続に必要な生活サービス機能を維持する